



新規開業店を訪問

三条市内理美容5店
加茂中心部飲食店13店

11月22日(土) 13時〜16時 6人3組で

昨年10月以降新規開業の、三条市内の理・美容の方々と先回訪問した新規店(古着)及び加茂市中心部の飲食店を、商工新聞11・12月号外と署名を持って訪問しました。「この商売はいかがですか」「年末調整や申告はどうされていますか。今年分から基礎控除等が変わったので商工新聞号外を参考にどうぞ」「インボイス消費税込で困っていませんか。消費税5%引き下げとインボイス廃止署名にご協力を」「何か困ったことがありますたらお気軽に民商へ」と対話。「オーナーと相談します」「インボイスは登録していない。インボイス廃止賛成」と署名に協力してくださる方も。既に廃業された店もあり、厳しさを実感しました。18軒訪問12人と対話し署名3名が集まりました。



婦人部

アルコール有り
11月28日(金) 19時〜
民商事務所・会費1500円
※切11月25日(月)
同日18時〜婦人部役員会です。

総会・ランチ会も決まりました!

2026年2月7日(土) 11時〜
大観楼(南四日町3-6-25)
総会后ランチ会をします。
会費1000円

事務局からのお知らせ

- 全商連事務局員学校
12/1(月)〜12/5(金)
森山事務局員が参加します
- 事務所が留守になります
○全商連事務局員学校
12月4日(木) 終日
- 県央事務局員学習会
12月11日(木) 13時〜16時半

民商 大忘年会

12月20日(土) 16時〜
民商事務所 会費2000円
恒例の鍋料理を用意して
お待ちしております。
※切12月11日(木)



2026 青旗開き

2026年1月10日(土) 18時半〜
三条ロイヤルホテル
会費6000円(2時間飲み放題)
各支部より補助もあります

新商連共済会 誰でも参加できます
いのちと健康を守る学習交流会
グローバルビュー新潟
12月7日(日) 14時〜
懇親会 16時20分
(参加費は共済会から)
共済会の歴史に確信を持ち、制度
を正しく知るための学習会
(全商連共済会DVD視聴)
民商を車で13時に出発予定



大腸がん検診 131名受診 陽性(+)は11名(昨年9名)

今週、検査結果をお届けします。陽性(+)は大腸がんではありません。昨年陰性(-)で今年が陽性(+)の方は早めに再検査をしましょう。万が一の時、早期で治る可能性は高いので、怖がらず、自己判断せず、再検査を。3か月以内に再検査された方に、再検査助成金5千円が出ます。再検査された方は、お申し出ください。

第2回「自主申告サポーター学校」

「2026年版パンフ」活用 11/25

「例題で学ぶ確定申告書の仕組みと税金計算」《所得税》に**5人**

今年分から、給与所得控除、基礎

控除、特定親族特別控除の創設等、変更箇所がたくさんあります。パンフの例題を見ながら真剣に学習しました。今年は、配偶者と扶養家族の給与収入、年金収入をしっかりと覚えて、控除計算をしないと、税金を納めすぎたり、逆に税金を過少に申告してしまったり、ということになります。下記の日程で年末調整の学習会もします。控除の学習はできますので、必要なものを揃えて、おいでください。



民商なんでも相談会

12月20日(土)9時半〜

民商事務所

誰でも参加できます。
会外の方もお気軽においでください。
申告記帳、商売以外の相談も
受け付けています。
※無料法律相談をご希望の方は、
事前にご連絡ください。



年末調整学習会 民商事務所

みんなで学びましょう
※R7年分は各種控除、給与所得控除等が
変更になります。
12月 8日(月) 10時
12月12日(金) 10時・13時半
学校形式で行います。上記は開始時刻です。
年末調整書類袋、給与明細、扶養家族の名前、
生年月日、収入、生命保険料・損害保険料控除
証明書、国民年金・国保支払額等わかるように

申告が変わっています。控除など把握しておかないと、大損するかもしれません。
「税務相談停止命令」に違反しないために、自分の記帳・申告は自分で責任を持って進めましょう。事務局や相談員は、本人の代わりはできません。側でサポートします。

原発再稼働 花角知事が容認 7年前「脱原発・再稼働の議論はしない」と公約し初当選。「再稼働は県民に信を問う」と再三口にしました。昨年「原発再稼働を問う県民投票条例直接請求署名」に多くの県民が参加。今年県議会では条例案は否決。県民意識調査で6割が「再稼働に反対」です。「県民に信を問う」が「県議会で信を問う」にすり替えられました。知事に投票した有権者の中には、知事を信じ「再稼働には慎重」な方々も多く矛盾が広がっています。

三條民商

三條民主商工会
三條市興野2-16-19
TEL 32-2710
FAX 32-2718
2025年12月1日
2685回
sanjo.minsyo@gmail.com



10/27号
商工新聞
1面の図4
モデルケースで訂正があります。改正後世帯主の基礎控除63万円→68万円です。訂正された後の宣伝紙多数用意しています!